

第 67 回富士登山競走実施要項の主な変更点

1. 参加料の改定について

変更 ⇒ **参加料** 山頂コース : 15,000円
五合目コース : 10,000円

(理由)

平成 25 年 6 月に富士山が世界遺産に登録となり、登録後の動向として山梨・静岡両県では、登山者・来訪者に対する安全対策、登山マナー、登山ルールの普及啓発、また、富士山の環境保全に対する意識の高揚を図るといった取組みが強化されております。

富士山に対する規制が厳しくなる中で、富士山吉田口登山道を使用して行われる富士登山競走が、今後も持続した大会開催が行えるようにするためには、今後増加することが見込まれる一般登山者との接触事故を未然に防ぐための対策の強化や、競技中に脱水症状や高山病など体調不良者が出た場合の迅速な救護体制をより一層充実させる必要があります。また、富士山の環境保全に協力していくことも持続開催のためには不可欠であることから、現在検討されている富士山保全協力金(仮称)について率先してその拠出を行う必要があります。

以上のことから、第 67 回大会の開催に向け、前回大会以上に充実した安全登山対策に対する費用、環境保全に関する協力金の拠出、また、平成 26 年 4 月からの消費税増税分などの対応も併せ、これに係る参加料の改定について富士登山競走実行委員会において審議し、上記参加料とすることで決定いたしました。

本大会が今後も開催していくことができますよう、選手の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2. エントリー開始時間について

変更 ⇒ **エントリー開始時間** 2014年3月24日(月)午後9時から
2014年3月26日(水)午後9時まで

(理由)

従前の深夜受付開始時間の表記が誤解を生じたケースがあり、参加希望者にわかりやすくするため、受付開始時間の変更を行うものです。

3. 山頂コース参加資格基準の変更について(第 68 回大会より)

変更 ⇒ 第 67 回大会の山頂コースへの参加資格は、第 64、65、66 回大会のいずれかにおいて、五合目通過もしくは五合目ゴールが 2 時間 30 分以内の実績のある者とします。

ただし、次回**第 68 回大会より**、山頂コースへの参加資格は、山

頂コースは五合目関門通過タイム、五合目コースは五合目ゴールタイムが、それぞれ**2時間25分以内**の実績のある者としてします。

経過措置として、下表のとおり、第68回大会においては、第65回、66回大会のいずれかにおける記録が2時間30分以内の実績のある者もしくは第67回大会において2時間25分以内の者とし、第69回大会においては、第66回大会において2時間30分以内の者もしくは第67回、68回大会のいずれかにおいて2時間25分以内の実績のある者としてします。

第70回大会においては、第67回、68回、69回大会のいずれかにおいて2時間25分以内の実績のある者とし、以降、その例によるものとします。

回数	山頂コース参加資格要件（五合目関門通過時間）
第67回	第64、65、66回大会いずれか2：30以内
第68回	第65、66回大会いずれか2：30以内、 第67回大会2：25以内
第69回	第66回大会2：30以内、 第67、68回大会いずれか2：25以内
第70回	第67、68、69回大会いずれか2：25以内

（理由）

- これまで、山頂コースの参加資格は五合目関門通過時間が2時間30分以内であることを必要としていました。一方、山頂コースの五合目関門制限時間は、スタート（7：00）から2時間20分（9：20）となっており、10分間の時間差がありました。これは、スタート時に前方に位置する選手と後方に位置する選手との時間差を見込んだもので、後方からスタートする選手に時間的な補填を行うものでした。

今般、第66回大会においてスタート線の通過について実測したところ、先頭から最後尾までは4分程度の時間差でした。よって、関門制限時間と参加資格の時間の差をこれまでの10分間から5分間に短縮し、山頂コースの参加資格を、五合目関門通過時間が2時間25分以内であることとします。

なお、五合目コースについても同様に、五合目ゴール時間が2時間25分以内の者が、山頂コース参加資格を有するものとします。

これは、真に五合目関門制限時間をクリアできる実力を備えた者のみに、次回の山頂参加資格を与えようとするもので、関門制限時間の実効性のある運用により、山頂コースについて、その競技性をより明確にするものです。

4. 富士吉田市民ランナー出場枠について

変更 ⇒ 富士吉田市民ランナー出場枠：**50名以内**

（理由）

富士吉田市主催である富士登山競走として、前大会より、市民の大会参加を促すため、市民ランナー枠（30名以内）を創設したところですが、市民の参加希望者が多いため、枠員数の拡大を行います。

5. アスリート枠について

変更 ⇒ アスリート枠：

「過去3年間山頂コース男女各総合 10位以内入賞者、五合目コース男女各総合5位以内入賞者」

(理由)

富士登山競走については、これまで、数多くの優秀な選手を輩出し、世界の各地で行われているトレイルレース等で活躍している選手も多く、今後も世界遺産を走る日本一の山岳レースとして世界的に注目される中、それにふさわしい競技性を備えることは、大会をより一層発展させていく上で、重要な要素と考えます。

このため、富士登山競走のメインレースである山頂コースについては、アスリート枠の枠員数を拡大し、好記録を狙える選手の出場の機会を増やすことで、競技レベルの維持・向上を図ることを目的として、アスリート枠の拡大を行うものです。

6. 開会式について

変更 ⇒ 開会式 場所：市役所中庭
時間：五合目コース 午前8時

(理由)

市役所庁舎建替工事の終了に伴い、庁舎中庭の使用が可能となるため、開会式は中庭にて挙行します。

※山頂コースは、前年と同様に、開会式を午前6時30分から開式とします。

7. スタートについて

変更 ⇒ スタート 時間：五合目コース 午前8時30分

(理由)

庁舎中庭の使用が可能となるため、交通規制時間を短縮し、五合目のスタート時間は、第64回大会以前と同じ午前8時30分とします。

※山頂コースは、前年と同様に、スタート時間を午前7時とします。